

ひだかインフォメーション
 市役所へのご連絡は
 ☎042-989-2111 ☎042-989-2316
 ホームページアドレス
<https://www.city.hidaka.lg.jp/>

お知らせ

住民票の写し等の「本人通知制度」事前登録受け付け中

住民票の写し・戸籍謄抄本等を本人の代理人や第三者に交付したときに、事前登録した人に交付したことを通知する「本人通知制度」を実施しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

通知する内容 交付年月日・交付した証明書の種別・通数・交付請求者の種別(代理人、第三者)

登録手続き 本人確認ができるもの(マイナンバーカードや運転免許証等)をお持ちの上、直接左記または各出張所へ

問い合わせ 市民課市民担当(1階②番窓口)

エコライフDAY&WEEK 2024(冬)

簡単な項目にチェックすることでエコライフを体験できます。ライフスタイルを見直すきっかけにしませんか。

実施期間 3月31日(月)まで

参加方法 県ホームページから

問い合わせ 環境課生活環境担当



▲コバトン・さいたまっち

交通災害共済に加入しましょう

交通事故で死亡、負傷し通院や入院をした時に会費から見舞金を支払い、お互いを助け合う相互扶助制度です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

共済期間 4月1日～令和8年3月31日

加入資格(次のいずれかに該当する人)
 ①市内在住で日高市に住民登録のある人
 ②①の人に扶養されており、修学のため市外に転出している人

費用 1人500円

申し込み 各区を通じて令和7年度の申込書を配布します。申し込み方法は各区に確認してください。個人加入を希望する人は、各出張所または市内の郵便局で直接お申し込みください。

※年度途中での申し込みもできます。

問い合わせ 危機管理課交通安全・防犯担当

体育施設等の指定管理者の指定

市議会の議決を経て、左記のとおり指定しました。

指定期間 4月1日～令和12年3月31日(5年間)

対象施設等
 ○文化体育館「ひだかアリーナ」
 ○日高総合公園
 ○日高市学校体育施設等の開放(市内小・中・義務教育学校9校の体育館、2校の夜間照明施設)

指定管理者 アシックス・アイル・オーエンスグループ

代表団体 アシックススポーツファシリティーズ(株)(兵庫県神戸市中央区港島中町7-1-1)

代表取締役 片岡秀文

構成団体1 アイル・コーポレーション(株)(さいたま市浦和区常盤5-2-18)

代表取締役 町田哲雄

構成団体2 (株)オーエンス(東京都中央区銀座4-12-15)

代表取締役 大木一雄

問い合わせ 生涯学習課市民スポーツ担当

「アラート全国一斉情報伝達試験」
 国による全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した全国一斉情報伝達試験が実施されます。

訓練当日は、市内65か所に設置してある防災行政無線(広報塔)から訓練放送が流れるほか、市ホームページ等に「緊急放送」として通知が出ます。実際の災害と間違えないよう、ご注意ください。

※災害の発生や気象状況などにより、中止になる場合があります。

日時 2月12日(水) 午前11時

通知先 防災行政無線(広報塔)、市ホームページ(トップページ)、市公式X、市公式LINE、ひだか防災メール

放送・通知内容 (チャイム)「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返す)「こちらは、ほうさいひだかです」(チャイム)

※サイレンは鳴りません。

問い合わせ 危機管理課防災・消防担当

旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた人とご家族へ

昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に旧優生保護法に基づく優生手術・人工妊娠中絶等を受けた人および配偶者等に国から補償金等が支給されます。詳しくは、県の窓口にご相談ください。

請求期間 令和12年1月16日(水)まで

※優生手術等一時金は受付中です。

優生手術等補償金

対象・支給額
 ○本人・1500万円
 ○特定配偶者・500万円

※本人・特定配偶者だけではなく、そのご遺族も対象となります。

中絶手術一時金
対象・支給額 本人・200万円

優生手術等一時金
対象・支給額 本人・320万円

※優生手術等補償金を受給した場合も支給されます。



これからどうするの？

令和6年4月から12月までの相談件数総数は751件で、相談員、臨床心理士、スクールソーシャルワーカーがケースに応じて対応してきました。相談内容は多い順に不登校、学習、性格行動、心身症状といったものがありました。

例えば、子どもが不登校になったケース。ご承知のように不登校は子育てが悪いからではなく、子どもの生まれ持った気質でもありません。先日、中学校当時不登校だった生徒と会う機会がありました。立派な社会人となった彼に、「中学校時代、不登校だった原因は何だったのか」と聞いてみると、「なぜ不登校だったのか自分でも分からない」と答えが返ってきました。不登校は、それ程難しい問題なのだと思います。

だからこそ、原因を探ることよりも、これからどうするのかを話題の中心に据え、未来志向で方策を考える相談となるよう心がけています。

患者(休職中も含む)
相談方法 対面・電話・オンライン
費用 無料

申し込み 県ホームページまたは電話・メールで左記へ

問い合わせ 県疾病対策課
 ☎048-83303651
 ✉a3590-06@pref.saitama.lg.jp



さて、相談にいらっしゃる皆さんは、次の3つに分けられます。

○不登校などの問題を抱え、どうしたら良いか対処に困っている。

○問題解決のためにいくつか方策が浮かんでいるものの、どれを選択したら良いか迷っている。

○これと決めた方策はあるが、本当にそれで良いのか不安を感じている。

いずれの型であれ、相談を通して問題解決の方策を一緒に考え、その中からできそうな事を選んでご家庭に持ち帰っていらっしゃいます。そして、それを迷わずやってみることが、問題解決への近道だと思っています。

これからどうするのか、どうして欲しいのか。悩み事や問題を抱えて来室される皆さんの背中を少しでも押すことができるよう、また、問題の解決に一步でも近づけるよう、相談室職員一同精進していきます。よろしくお願ひします。

問い合わせ 県旧優生保護法補償金等受付・相談窓口

☎048-8331-2777
 ☎048-830-4804
 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

健幸ポイントの報告はお済みですか

1月31日までに獲得した健幸ポイントを期限までに報告してください。

提出期限 2月14日(金)(必着)

提出方法 健幸ポイント手帳に添付している報告書を郵送または直接左記へ

※報告用はがき上の二次元コードから電子申請でも報告できます。

問い合わせ 保健相談センター 健幸のまち推進担当
 ☎042-985-5122
 〒350-1231 鹿山370-20



募集

家庭で使わなくなったこいのぼりの募集

募集期間 2月28日(金)まで

募集内容 大きさが2m以上のこいのぼり※吹き流しや矢車、過度な汚れのあるものは除きます。

搬入方法 直接左記へ

※こいのぼりは、返却できません。

※経年劣化等の理由により、掲揚できない場合があります。

問い合わせ 産業振興課商工観光担当



消費者ホットライン ☎188
 問い合わせ
 日高市消費生活相談センター
 ☎042-989-2111

消費者ホットライン ☎188
 問い合わせ
 日高市消費生活相談センター
 ☎042-989-2111